

令和7年度

海外での新たなチャレンジを

応援します！

<申請期限>

令和8年1月30日(金)

<申込資格>

宍粟市に住民のある

16歳から65歳までの方

宍粟市 海外研修等支援事業

能力研修

- ◆ 上限 50 万円 (往復交通費など)
- ◆ 国際的視野や広い見識、海外の先進的な技術を学ぶことを目的とする
1か月以上の能力研修

海外留学研修

- ◆ 上限50万円 (留学一年分の授業料)
- ◆ 海外の大学、短期大学、専門学校、就業訓練を目的とする学校、高等学校などこれに相当する教育機関等への6か月以上の留学
(※語学習得のみを目的とした留学は対象外)

- ✓ 申込書と研修の種類に応じた書類を宍粟市役所まちづくり推進課に提出してください。
- ✓ 申込書は同窓口または宍粟市公式サイトで取得できます。
- ✓ 選考には書類審査と面接審査があります。
- ✓ 詳しくは下記担当へお問い合わせください。

宍粟市役所 市民生活部 まちづくり推進課
〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6
Tel:0790-63-3123 Fax:0790-63-3063
Email:machizukuri-ka@city.shiso.lg.jp